

郵便はがき



見本

〒150-0001
渋谷区神宮前1丁目1番1号

渋谷 太郎 様



(管理番号) 040800001 #000001

Important Notice



親展

渋谷区からの重要なお知らせです。
必ずご確認ください。

差出人・発送元

※渋谷区が事務手続きを委託している事業者です。

東京都豊島区池袋2-65-18 池袋WESTビル3F
パーソルビジネスプロセスデザイン株式会社
渋谷区役所 物価高騰生活支援給付金担当

ご案内は内側にあります。ここからゆっくりとはがしてください。
万一雨などで濡れている場合は、十分に乾かしてからはがしてください。

渋谷区物価高騰生活支援給付金についてのご案内

渋谷区では、物価高騰の影響を受けている区民を支援するため、国の「重点支援地方交付金」を活用し給付金事業を行います。
当事業は、基準日(令和8年1月1日)時点で住民登録のある方を対象とするもので、以下のとおり給付の決定をしましたので通知します。
給付金は、前回給付金(物価高騰対策給付金)を入金した口座、若しくは世帯主の公金受取口座へ世帯人数分をまとめてお振り込みいたします。
なお、給付金受け取りの申請は不要です。

【支給内容】

- 1.支給金額 : 20,000円 (世帯人数 4名×5,000円)
- 2.受給者(世帯主) : 渋谷 太郎 様
- 3.振込予定日 : 令和8年3月30日から順次
- 4.振込先 : 金融機関名 みずほ銀行
支店名等 丸之内支店
口座種別 普通
口座番号 ****111
口座名義人(カナ) シブヤタロウ
- 5.振込依頼人名 : シブヤクセイカツシエンキョウフキン

※振込先は上記のとおり、渋谷区物価高騰対策給付金給付時と同じ口座もしくは、マイナポータルでご登録いただいた令和8年1月23日時点の公金受取口座となりますのでお確かめください。

令和8年2月27日 渋谷区長 長谷部 健

ご注意事項

※この通知により、支給対象の皆さま全員が受給者および振込先を確認されたものとして扱わせていただきます。

※左記の振込先への入金を希望する方は、

手続きを行う必要はございません

(コールセンターへのお電話等は不要です)

【給付辞退・口座変更の申し出期限】
令和8年3月13日(金)

※期限までにご連絡がない場合は、受給に同意いただいたものとして支給手続きを進めます。

※振込不能が発生し、渋谷区が定める期限までに必要な手続きが完了しない場合、本給付金を辞退したものとみなします。

■ 世帯主の口座変更を希望する方

コールセンターにご連絡いただくか、右記の二次元コードからご申請ください。



■ 世帯主の口座以外への変更を希望する方

コールセンターにご連絡いただき、申請書類を入手してください。(振込時期は申請後3~4週間後となります。)

■ 本給付金の支給を辞退する方

コールセンターのみでの受付となります。

その他ご不明な点等ございましたら、下記のコールセンターまでお問合わせください。

【お問合わせ先】渋谷区生活支援給付金コールセンター

☎ 0120-922-832 平日 9:00~17:15

【詳細情報】

渋谷区ホームページをご覧ください。

https://www.cityv.shibuya.tokyo.jp/kenko/seikatsu-fukushi/kurashi-sodan/hikazei-rinji-kyufukin_2022.html



お問い合わせの際、こちらの番号をお伝えください

渋谷区